

登園届

登園の際には、下記の登園届の提出をお願い致します。(登園の目安は、全身状態が良好であることが基準となります。)

入所児童名 _____
年 月 日 に 病名 「 _____ 」と診断され、
年 月 日 医療機関名 「 _____ 」において
病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。
保護者 _____ 印又はサイン _____

保育所は乳幼児が集団で長時間生活する場です。感染症の集団発症を防ぐため下記の感染症について登園届の提出をお願いします。登園の目安は医師の指示はもちろん、下記の目安をご確認ください。

病名	登園の目安
溶連菌感染症	抗菌薬内服後 24 時間～48 時間経過
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっている
手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれる
伝染性紅斑（リンゴ病）	全身状態が良い
ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれる
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれる
R S ウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、状態が良い
帯状疱疹	すべての発しんが痂皮化してから
突発性発しん	解熱し機嫌、全身状態が良い
麻疹（はしか）	解熱後 3 日を経過してから
ヒトメタニューモウイルス	熱や咳などの症状が安定した後、全身状態が良好になる
風しん	発しんが消失してから
水痘（水ぼうそう）	すべての発しんが痂皮化してから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現して 5 日を経過する、かつ全身状態が良好になる
結核	医師より感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜炎（プール熱）	主な症状が消え 2 日経過してから
流行性角結膜炎	主な症状が消え 2 日経過してから
百日咳	特有の咳が消失する又は 5 日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	医師により感染の恐れがないと認めるまで
腸管出血性結膜炎 (O157、O26、O111 等)	症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し、48 時間をあけて連続 2 回の検便によって、いずれも菌陰性が確認される

※インフルエンザについては令和 4 年 10 月に厚生労働省より届の必要がなくなりました。国や自治体の方針により変更が生じる場合があります。